

入場無料

志學館大学法学部主催

「消費者保護のための『弁護士』とは」

日時：11月16日（金） 14：40～16：40

場所：志學館大学 1219教室

1 第1部 講演会

- ・長野浩三弁護士：「消費者被害の予防・救済
と適格消費者団体の活動について」
- ・小川顕彰弁護士：「大学生が陥りやすい悪徳商法と
その予防・対策」
- ・守田文美弁護士：「女性弁護士の役割とは？」

2 第2部

- ・質疑応答
- ・大法律相談会

(各先生のプロフィール)

- ・長野浩三弁護士：御池総合法律事務所所属弁護士
NPO 法人京都消費者契約ネットワーク理事・事務局長
京都敷金・保証金弁護団事務局長
(担当事件等) 更新料返還請求訴訟、携帯電話解約料条項
使用差止請求事件など
- ・小川顕彰弁護士：上田・小川法律事務所所属弁護士
同志社大学法科大学院 客員准教授
京都弁護士会 消費者・サラ金被害救済センター運営委員会
前委員長
(担当事件等) アースウォーカー事件、AJOL・Uワールド
事件など
- ・守田文美弁護士：京都シティ法律事務所所属弁護士
(担当事件) 茶のしずく石鹼被害救済弁護団、サクラサイ
ト被害救済弁護団など

※お問い合わせ 牧野研究室 tel:099 - 812 - 8505 (内線 149)